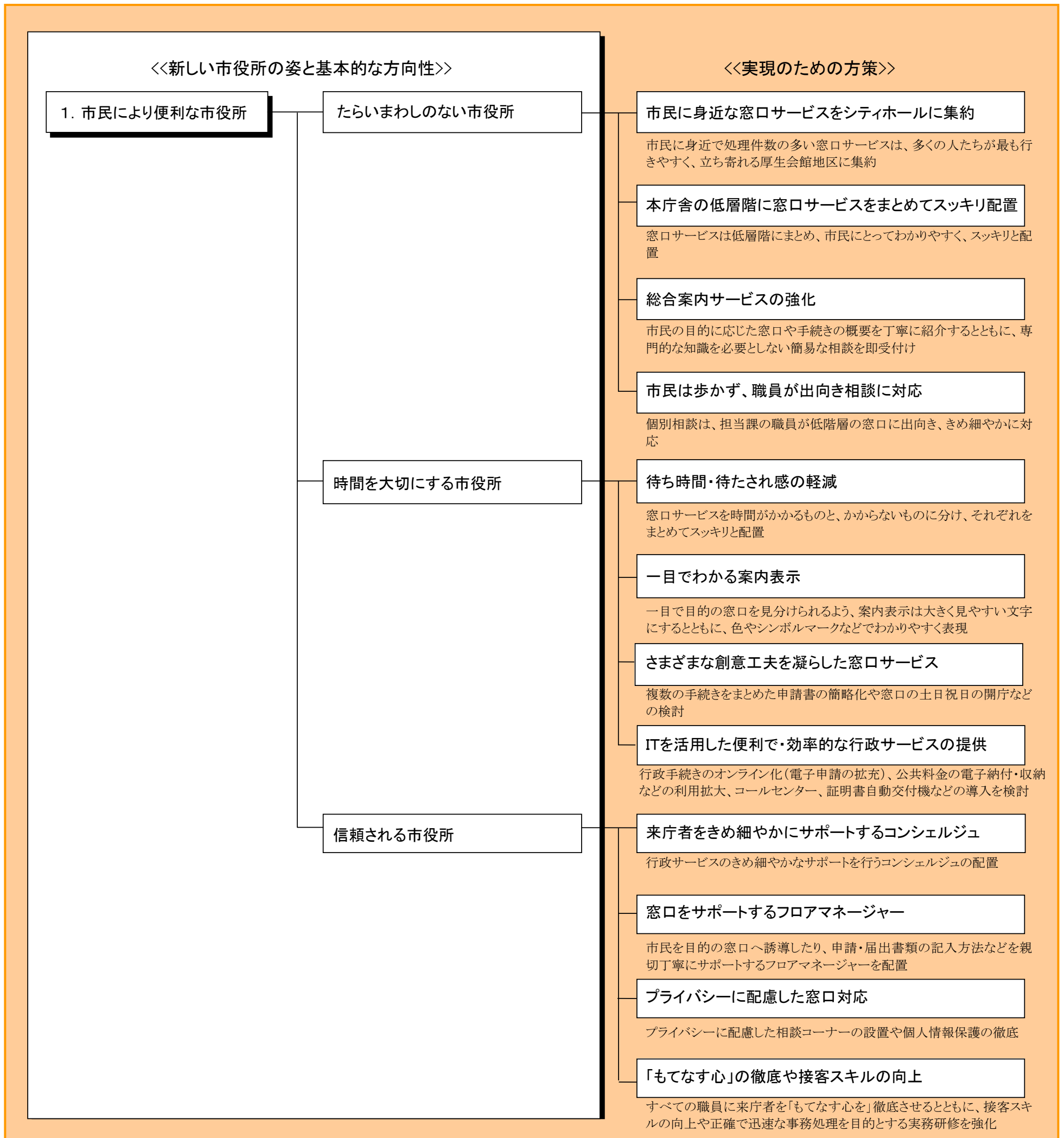


新しい市役所の実現に向けた取り組みについて

1. 市民により便利な市役所

○新しい市役所では、来庁者が目的に応じてどこに行けばよいのか直ぐにわかる総合案内の強化、利用者が多いサービスや手続きが関連する窓口の集約によるたらいまわしの防止徹底、きめ細やかな相談体制の充実などを通じ、より「親切で早く、わかりやすい」市民本位の便利なサービスをめざします。

○職員一人ひとりの資質向上と正確かつ迅速な事務処理を徹底し、市民からの信頼を深め、より身近に感じていただける市役所をめざすとともに、IT（情報技術）を有効活用し、より効果的かつ効率的な行政事務を推進します。



注1) 支所の窓口サービス

支所においても本庁舎と同様の方策を推進し、親切で早く、わかりやすい市民本位の便利な窓口サービスや信頼される市役所などをめざします。

2. 市民に開かれた交流拠点

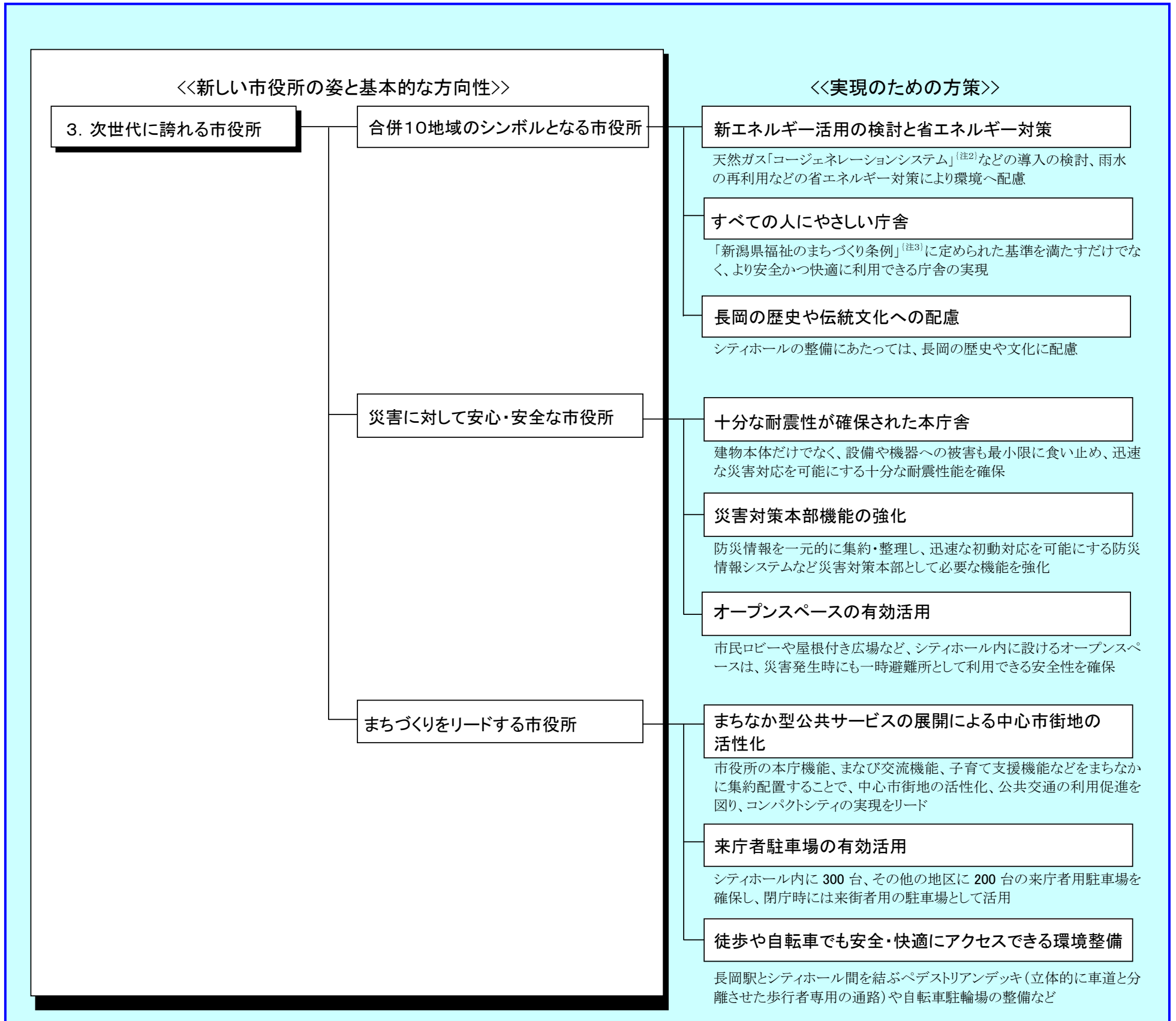
○新しい市役所では、明るく入りやすい、開かれた空間や雰囲気づくりに積極的に取り組みます。例えば、「ふらっと入りたくなるようなロビーがある」、「市政はもちろん、地域主体のイベントや市民活動などさまざまな情報を得られるラウンジがある」、「傍聴しやすい雰囲気の議場がある」など、より多くの市民から市政に対する関心を持っていただけるよう、施設の機能を工夫します。

○さらに、「市民・議員・職員が気軽に情報を交換し、同じ目線でまちづくりを語り合う」、そして「お互いの持ち味を存分に発揮し、協働でまちづくりに取り組む」といったように、市民との協働を積極的に行える交流拠点をめざします。



3. 次世代に誇れる市役所

○新しい市役所は、未曾有の災害を乗り越え、10地域が合併して大きく成長した新・長岡市のシンボルです。このため、「日本一災害に強いまち」にふさわしい防災性、高齢社会や環境問題に対応し、かつ魅力的なまちづくりを積極的にリードする先進性、さらに、将来への負担や維持管理コストを最小限に抑える経済性を兼ね備えた、全国から注目され次世代に誇れる市役所をめざします。



注2) コージェネレーションシステム

発電時に発生する排熱を電力とあわせ利用するシステム。

注3) 新潟県福祉のまちづくり条例 (平成8年3月制定)

すべての人が安全で快適に暮らせるまちづくりの推進を目的に、多くの人々が利用する公共的施設について、基準に適合した整備を行うことを定めたもの。